

第2次千葉市自転車等の駐車対策に関する総合計画(案) 意見の概要と市の考え方

NO	意見の項目	対象ページ	意見の概要	「市の考え方」	修正	
1	駐輪場設備の質及び利便性向上	P23	駐輪場の安全・安心利用のため、きちんと照明設備などを整備する必要はあると考えますが「監視カメラ」を設置し監視することは、利用者自身の盗難対策をあいまいにすることにも繋がり、得策とは思えません。安易な設置には反対します。	利用者に自転車の盗難被害の予防を促すため、ツーロックを励行する注意看板を設置するとともに整理員による巡回回数の増加や所轄警察署に対しパトロールの強化を依頼しております。 また、平成28年度は、自転車盗難の多い駐輪場において必要最低限の監視カメラを設置し、その効果検証を行う予定です。 今後は、その検証結果を踏まえ、設置場所や台数などの整備計画を検討してまいります。 なお、ご意見を踏まえ、総合計画(案)では「監視カメラを導入する」としていた表現を「注意看板や監視カメラの設置など効果的な対策を実施していく。」に修正いたします。	○	
2			監視カメラを希望する市民は多いかもしれないが、その費用対効果はどうなのかしっかり検証すべき。安易に設置場所を増やさないでほしい。			
3			盗難の防止には、本人の自衛策を徹底するよう、啓発に努め、監視カメラの設置は必要最低限にとどめるべきと考えるので、どこでも安易に設置する流れにならぬように、パトロールの強化も含め、設置については最後の手段とすること。			
4			電動アシスト車や三輪車などに対応する場所を設けても、空いている場所を見つけるのが大変では意味がない。普通車と兼用できる形を検討すべき。			-
5	駐輪場の民間による一体的管理に向けた検討	P24	指定管理者制度の導入により市の業務が効率化されるのは良いと思うが、指定管理者が請け負うほどうまみのある事業になりうるのか？	指定管理者制度を含めた公設・民営による一体的管理の駐輪場の導入については、利用者サービス・利便性の向上や経営コストの縮減の観点から民間のノウハウを活用し、効率的かつ持続的に行うことが可能かどうか、また、市側の業務効率化などについて検討を進めてまいります。	-	
6			民間ならではのノウハウで、自転車のメンテナンスができたり、保険に入る手続きができたり、自転車を磨いてくれたり、雨が降ったらカッパを貸してくれたり、汗を拭くおしぼりがあったり等、血の通うサービスがあってもいいかと思う。そのような民間駐輪場の設置も検討課題としていただきたい。			
7	駐輪場利用料金及び移動・保管手数料の改定に関する検討	P25	放置自転車の撤去や保管にどれだけ税金を使っているかを広く市民に知らせるべき。	ホームページに放置自転車対策等に関わる費用を公表しております。詳しくは千葉市自転車対策課ホームページをご参照ください。 自転車対策課HP https://www.city.chiba.jp/kensetsu/doboku/bicycle/kouhyoudata_houchi.html	-	
8			放置自転車の移動保管に要する費用は、赤字にならないよう料金を考えるべき。			放置自転車の移動・保管に要する費用については、運搬費、保管場の管理運営費及び修繕費等の管理コストがかかります。これらの費用については、自転車等を放置した方々から料金により賄うことを原則と考えております。今後は、返還率に配慮しつつ、移動・保管に要する費用に応じた料金とする改定を検討してまいります。
9			無料駐輪場の有料化は慎重に検討すべき。モノレール沿線は都賀駅に自転車が集中してしまう可能性がある。モノレール乗客の減少にもなりかねない。			無料駐輪場の有料化については、駐輪場利用における公平性の観点のほか、モノレール利用者への影響を踏まえて検討してまいります。なお、検討にあたっては、千葉都市モノレール(株)との協議や千葉市自転車等駐車対策協議会で審議してまいります。
10			モノレール駅周辺の駐輪場の有料化を検討するとあるが、有料化した場合、モノレールの乗客が減る恐れもある。自転車とモノレールの組み合わせが、便利で経済的だと、感じられるようなサービスを、モノレール株式会社と、市民との3社で、アイデアを出し合い、勉強や話し合いを積みかさねて作り出してほしい。			
11	駐輪場定期利用事前受付の料金納付方法に関する利便性向上	P26	納付書や利用証を送付する費用や、収納代行事業者に払う費用などが新たにかかるが、なるべくコストダウンを考えてほしい。	平成28年度の定期利用事前受付から導入した納付書払いによる利用料金収納では、従来、利用者が直接現地窓口へ出向き、利用料金の納付手続きを行っていたものに対して、身近なコンビニエンスストア、金融機関、インターネット決済により利用料金を支払うことが可能となったことから、利用者サービスの向上が図られるとともに、現地窓口での現金收受にかかる事務負担の削減により、これまでに比べコストダウンが図られております。	-	

第2次千葉市自転車等の駐車対策に関する総合計画(案) 意見の概要と市の考え方

NO	意見の項目	対象ページ	意見の概要	「市の考え方」	修正
12	駅別駐輪場整備計画に基づく駐輪場の整備及び統廃合	P27	駐輪場統廃合は必要だと思いますが、地域理解を得るためにも、地域住民が参加する「駐輪場(放置自転車)地域対策会議」のようなものを設置し、廃止する必要性について理解を求めたり、廃止後の活用等について意見を聞くことが必要ではないか。	駐輪場の設置、廃止及び廃止後の活用などについては、市民団体の代表者や公募による市民などから構成される千葉市自転車等駐車対策協議会で審議し、意見を反映することとしております。	—
13	民間主体による駐輪場の確保の促進		駐輪場設置に関して民間事業者に協力をいただくことは非常に大切なこと。	商店街が占有者となった路上駐輪場や商業店舗自らが敷地内に短時間利用が無料となるコイン式駐輪場を整備するなど民間による駐車対策が行われております。今後もこのような民間駐輪場の整備が促進されるよう働きかけを行ってまいります。	—
14		P29	駅近くで比較的放置自転車が多いところ(千葉・稲毛・稲毛海岸・検見川浜・西千葉・みつわ台など)は一時利用駐輪場が不足しているのではないかと。近隣事業者と協議して早急に整備すべき。	ご意見のあった駅は、主に買い物などで駅周辺の商業施設を利用する短時間の駐車需要による放置自転車が多いと考えており、千葉駅、稲毛海岸駅、検見川浜駅では、近隣事業者と一時利用駐輪場の設置について協議を行っております。稲毛駅、西千葉駅では、民間の一時利用駐輪場が整備されております。みつわ台駅については、千葉都市モノレール(株)との有料化に関する協議を踏まえ、一時利用駐輪場の設置を検討してまいります。	—
15			商店街としての組合もないようなところでは、市が変わって駐輪場を作り、各店舗に負担金を払ってもらうなど、何らかの対策が必要ではないでしょうか。	各商業店舗に必要な駐輪場は、施設設置者自らが駐輪場を設置することを原則として考えております。なお、歩道幅員に余裕がある場合は、駐輪器具を適切に管理できる公共交通事業者などが整備する路上駐輪場について占用許可を行うものとしております。	—
16	鉄軌道事業者等による駐輪場整備促進と協力体制の強化	P30	非常に大きな駅利用者数を持つ鉄道事業者に駐輪場の付置義務がないことにはささか違和感を覚えます。さらなる駐輪場設置が必要な場合などは鉄道事業者の役割としての設置を促すことや、また市営駐輪場での整理や駐輪場への誘導などの人的支援への協力、撤去の協力など、要望すべきではないか。	「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」(自転車法)では、鉄道事業者に対し市町村に対して駐輪場整備のための鉄道用地の譲渡や貸付等の協力義務を課しているものの、鉄道事業者自らが駐輪場を設置することまでは定められておりません。しかしながら、鉄道関連事業者による駐輪場整備は実施されており、引き続き同様な駐輪場整備を要望するとともに、駅構内への放置自転車対策に関するポスター掲示など協力体制を強化してまいります。	—
17	放置自転車等の保管・返還業務の効率化・迅速化等による撤去体制の強化	P31	放置自転車の撤去の頻度が上がって、放置が減っているようですが、これも、また、頻度が下がってしまえば、もとに戻ってしまいます。不法駐輪はしてはいけないという市民の意識が定着するまで、一気に手を緩めることの無いよう、撤去の継続をお願いします。	放置台数がピークであった平成17年6月の約15,000台から平成27年6月には約1,500台と約9割も減少したことは、関係機関が連携し、継続して放置対策に取り組んできた結果であり、今後も引き続き撤去を継続するなど放置対策の強化に取り組み、放置のさらなる解消と健全な生活環境の保全に努めてまいります。 なお、ご意見を踏まえ、「保管場の収容効率が向上することから、引き続き関係機関と連携し、撤去の維持・強化に取り組む。」を本文中に追記いたします。	○
18	放置自転車対策における関連事業者等との連携強化及び啓発活動等の実施	P32	啓発キャンペーンは、ただ駅前前でティッシュを配るだけでは余り意味がない。市が自転車についてこれだけ様々な取り組みをしていることをイベントやホームページなどで知らせるべき。	引き続き啓発の機会を捉え、様々な活動に取り組むとともに、自転車安全利用講習会や出前講座などの市民参加型の取り組み内容についてホームページで紹介するなど工夫してまいります。	—
19		—	市民シンクタンク「ちば未来研究所」で出た意見も記載しておくべき	ちば未来研究所から提言された意見については、本計画の資料編に掲載いたします。	—
20	その他	—	コミュニティサイクルに関しては「駅拠点」が必要だと感じます。駅周辺の駐輪場の一角をサイクルポートとして活用することを検討いただきたい。	コミュニティサイクルについては、観光戦略としての回遊性機能の強化や都市交通の末端交通手段として位置付けるなど主にまちづくりの観点から施策を展開している事例が多く見受けられます。放置自転車対策である本計画においては検討項目といたしません。	—
21		—	地域特性を踏まえた対策は、地元の市民がかかわってこそ、独りよがりではない、具体策が進むのではないかと。手間はかかるかもしれないが、各区や駅を中心とした、対策チームに公募市民等市民を加えていくことを望む。	各種施策については、市民団体の代表者や公募による市民などから構成される千葉市自転車等駐車対策協議会で審議いただき、協議会からの意見等を各種施策に反映しております。	—